

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

資料2

基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

施策1 思いやりや福祉のこころを育む福祉教育

○地域における支え合いによる地域福祉についての啓発

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報、ホームページ等活用した市民への地域福祉計画の理念や地域福祉活動計画の実践の普及	社会福祉課	①ホームページによる地域福祉計画の周知 ②図書館・公民館・支所等核施設での閲覧 ③広報による地域福祉計画の周知 ④回覧による地域福祉計画の周知	・ホームページによる地域福祉計画の周知、平成29年4月19日から掲載。 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧、平成29年4月から配備。 ・回覧による地域福祉計画の周知、平成29年9月13日に回覧を実施。	B 概ねできた	概ね計画通りできたが、広報による地域福祉計画の周知については掲載方法について検討が必要であったためできなかった。	ホームページ、図書館・公民館・支所等核施設での閲覧による周知は引き続き行う。また、広報で周知できるよう、分かりやすい掲載方法を検討する。
	社会福祉協議会	①ホームページによる地域福祉活動計画の周知 ②関係機関への地域福祉活動書の配布 ③広報による地域福祉活動計画の周知	・行政関係課、支部社協、ボランティア連絡協議会等へ地域福祉活動計画書を配布	D できなかった	支部社協等への計画書の配布は出来たが、印刷部数が少なく他の配布周知が出来なかった。また、ホームページ、広報への掲載も出来なかった。	計画書の増刷は予定しているため、出来次第関係機関へ配布する。ホームページ、広報への掲載は行うことで検討する。
教育の現場や、講演会、高齢者とのふれあい事業などによる市民の心のバリアフリーについての理解の浸透	障がい福祉課	年1回、障がいのある人の生活や就労に役立てるための講演会(はたらくふれあい懇親会)及びアートフェス(障害者作品展)を開催し、障がいのある人の生活、就労、活動について市民に理解を促す。	ショッピングセンターにおいて講演会(はたらくふれあい懇親会)やアートフェス(障害者作品展)を開催し、多数の関係者や市民が来場した。	A できた	講演会(はたらくふれあい懇親会)及びアートフェス(障害者作品展)をショッピングセンターで開催することにより、より多くの市民に障がいのある人の理解促進につなげることができた。	継続して実施して行く。
	子育て支援課	子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	・市内保育園・幼稚園30園に対し定期巡回相談を各園年2回実施。 ・利用児巡回相談を年1回実施。 ・利用児の就学後の状況把握として、小学校の巡回相談を教育委員会とともに市内小学校19校に対し年1~2回実施。	A できた	計画通り実施できた。幼稚園・保育園の巡回相談については、定期巡回相談に加え、園の要望に応じて随時巡回相談を行った。	児童発達支援センターの整備に向け、継続した支援ができる体制作りに努める。
	社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣 ②支部社協の子どもと高齢者とのふれあい事業の開催 ③子ども向け夏休み福祉講座の開催 ④支部社協による住民向けへの講演会の開催 ⑤いんざい福祉まつりの開催	・小中学校の福祉体験学習へ講師派遣を行った。 ・子ども向け夏休み福祉講座を実施。 ・子どもと高齢者とのふれあい事業を支部社協が実施。 ・住民向けへの講演会を支部社協が実施。 ・いんざい福祉まつりの開催により参加者と来場者とのふれあいが出来た。	B 概ねできた	概ね計画のとおり。	引き続き事業を推進していく。

自主防災組織の設置、活動支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成	・新規設置団体 1団体 ・災害用資機材に係る経費助成 1団体 ・活動助成 57団体(91団体中) ※平成30年2月末現在	B 概ねできた	自主防災組織に対する災害用資機材に係る経費助成及び活動への助成が実施できた。	引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のため防災訓練実施団体数の増加を図る。
避難行動要支援者の把握と見守りの強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し	・避難行動要支援者に関する取組みの整理 ・関係課担当者会議の開催	C あまりできなかった	計画見直しに向け、現状及び課題の把握までに留まったため。	来年度末までに避難行動要支援者に関する計画を見直す。
	社会福祉課	民生委員による高齢者世帯調査による状況把握。	高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。	B 概ねできた	高齢者世帯の世帯調査により、状況把握に努めた。避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し中。	世帯調査による状況把握を継続。避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し中のため民生委員としての役割を検討していく。
	障がい福祉課	避難行動要支援者の把握と見守りの強化に努め、災害発生時の障がいのある人の安全を確保する。	福祉避難所全6か所に簡易吸引器と、2か所に自家発電機を配備した。	A できた	物品の配備を行う際に、事業者と意見交換しながら、災害時の安全対策について話し合う機会を持った。	更に自家発電機を配備できる事業所を増やし、災害対策についての意識を高め、障がいのある人の安全確保を推進する。
	高齢者福祉課	災害時要援護者避難支援の登録制度を実施し、各自治会と覚書を結ぶ。	要支援者の登録申請名簿を作成し、自治会等の地域支援組織に提供する。 ・覚書締結町内会 88地区 ・要援護者避難支援個別計画作成町内会 43地区 ・要援護者避難支援登録者 677人(124地区)(平成30年2月1日現在・町内会等数 178地区)	C あまりできなかった	地域支援組織との覚書の締結が進まず、また関係各課や地域支援組織との連携に至っていない。	関係各課や地域支援組織との連携図れるよう、取り組みを検討する。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	関係部署が集まり、災害時要支援者避難支援計画の見直しについて協議した際、避難行動要支援者の把握と見守りについても、意見交換を行った。(H30.2.16実施)	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	今後、避難行動要支援者の把握と見守りの方策等について、さらに関係部署との協議を進める必要がある。

○支援の必要な市民との交流機会づくり

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
集会施設等を地域活動の場として活用した気軽に立ち寄れるふれあいの場づくり	社会福祉課	市民の交流機会の創出及び地域福祉活動の拠点を設け、市民福祉の向上を図る。	そうふけふれあいの里、牧の原地域交流センターにおいて貸館事業を実施。	B 概ねできた	そうふけふれあいの里は例年同様の利用者数であり、牧の原地域交流センターは加傾向にあった。しかしながら牧の原は稼働率を見るとまだ低いので、周知をしていく。	次年度以降も引き続き貸館事業を行うのと併せ、稼働率の低い施設の周知を図る。
市内社会福祉法人施設長などとの地域座談会の開催	社会福祉課	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援する。	社会福祉協議会の地域福祉活動事業に対して補助金を交付することにより、社会福祉法人事業所等連絡協議会の活動を支援した。	C あまりできなかった	前年度と同額の補助金を交付し、社会福祉協議会側で事前準備を行ったが、本年度は社会福祉法人等連絡協議会の開催に至っていない。	引き続き、前年度並みの補助金額を交付して、社会福祉法人等連絡協議会の開催を支援するとともに、社会福祉施設等には社会福祉法人等連絡協議会の開催に至っていない。
	社会福祉協議会	①社会福祉法人事業所代表者会議の開催 ②社会福祉法人事業所等連絡会の設立 ③NPO障害者地域生活支援事業施設等連絡協議会への支援	実施無し	D できなかった	社会福祉法人事業所等連絡会設立のための事前会議を予定し、進めていたが開催できなかった。	引き続き進めていく。

○学校等での福祉教育の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校教育での老人ホーム等の職場体験	指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業所などの情報を伝え、各校の実状にあわせた取り組みが実施できるように指導する。	・各中学校では年間指導計画に基づき、市内の中学2年生が9月下旬から12月上旬の間に連続した2日間の職場体験を実施。 ・各小学校では各校の実状に合わせて実施。	A できた	学校では味わうことができない体験ができただけではなく、地域の方とのふれあいを通して自らの生き方を考えたり、地域社会の一員である自覚を高めたりする上で、大きな成果をあげている。	継続した活動が取り組めるように努める。
認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の開催	高齢者福祉課	地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターを養成する。 ①小学生4～6年生に講座を実施。 ②一般向け(自治会・市民グループ等)に講座を実施。 ③出前講座にて受講希望された企業(金融機関・郵便局等)に講座を実施。 ④印西市役所職員に講座を実施。	①小学校17回(小学校17校、児童967人)実施。 ②一般向け4回(自治会・高齢者クラブ等113人)実施。 ③企業1回(金融機関※3月に実施予定) ④印西市役所職員1回(新採用職員研修として27人)実施。	A できた	H30年2月末日現在で、地域や職域にて、認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする認知症サポーターが1,107人養成。	「認知症サポーター」の養成を引き続き進めるとともに、中学校や高校でも実施できるように、学校と検討をしていく。

小学生等への高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習の機会の提供	社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣、福祉用具の貸出。 ②子ども向け夏休み福祉講座の開催。	・小学校等へ高齢者疑似体験や車いす操作など体験学習に講師として派遣。 ・子ども向け夏休み福祉講座で障害者福祉施設への体験と、ボランティアグループの協力を得てもの作り教室を開催した。	C あまりできなかった	依頼によるものがほとんどであったため。	福祉体験学習への講師派遣は引き続き行う。
---------------------------------	---------	---	---	-------------	---------------------	----------------------

○体験機会の提供による福祉意識の啓発

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉関係の出前講座による福祉を考える機会の提供	生涯学習課	①出前講座の継続 ②ホームページ、回覧による出前講座の周知 ③福祉分野の出前講座の実施	・出前講座の継続 ・ホームページ、回覧による出前講座の周知(年1回、4月に更新) ・福祉分野の出前講座の実施	B 概ねできた	町内会、サークル等で出前講座の利用があり、地域のコミュニティづくりのきっかけとなった。福祉分野の利用が、他の分野と比べて少なかった。	引き続き出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
メンタルヘルスサポーター養成講座参加者のデイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験	障がい福祉課	メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対してデイケア実習参加のアンケートをとり、デイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験を促す。	メンタルヘルスサポーター養成講座参加者に対してデイケア実習参加のアンケートをとり、デイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験を促した。	A できた	デイケア参加者に対して、デイケア実習を通じた障がいのある人との交流体験を行えた。	継続して実施していく。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

施策2 地域の誰もが分け隔てなく参加し交流する場の構築

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

○世代間で交流するきっかけづくり

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
小中学生や高齢者とのふれあい交流会により、地域での世代間交流の機会の確保	社会福祉協議会	各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施。	各支部社協において、小中学生と高齢者との交流事業を実施した。 ・木下支部:木下茶友会 ・小林支部:さくら会食会、すすかけの茶話会 ・船穂・牧の原支部:世代間交流事業 ・NT中央北支部:ふれあいの集い、世代間交流事業 ・NT中央南支部:ユニカール大会、だんだんの集い	B 概ねできた	各支部において事業として活発に展開された。	各支部社協が円滑に運営できるように、引き続き支援を行う。
公民館・中央駅前地域交流館まつり、いんざい産業まつりや各種イベント行事の実施、支援	生涯学習課	公民館・交流館まつりの実施	公民館・交流館まつりの実施	A できた	公民館・交流館サークル団体の成果発表の実施及びまつり来場者の交流等を図れたため。	同様に実施していく
	スポーツ振興課	各種イベント行事開催(スポーツフェス2017等)	スポーツフェス2017を開催延べ3,401名の参加があった。	A できた	例年の各種目に加え、ボルダリングを追加実施した。	市民同士の交流機会として、スポーツフェス等のイベントを開催していく。
	農政課	いんざい産業まつりの実施	平成29年11月4日(土)にいんざい産業まつりを実施。 参加団体64団体。 (農業関係10団体、商工関係45団体、市関係9団体) 来場者約12,000人 (当日のBIGHOP来場者数から引用)	A できた	計画通りにまつりを開催することができた。また、多くの来場者にまつりを楽しんでもらい、市内農商工業のPRができた。	同様に行う
	社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。 ②各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加。	・平成29年10月15日にいんざい福祉まつりを開催。 ・各支部社協の地元拠点施設のまつりに参加協力を行った。	B 概ねできた	概ね計画とおりでできた。いんざい福祉まつりを開催し、ボランティア団体や福祉施設の発表や交流が図れた。	引き続き実施することで、ボランティアや福祉施設の発表や交流の場とする。各支部社協においても地域へのPRの場となるように支援を行う。

○市民同士の交流機会づくり

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
学校における地域の方々による歴史や文化に関する講話の実施	学務課	教科・領域等の学習活動及び教育活動全般において、地域の教育力を効果的に活用し、地域とともに歩む開かれた学校づくりを進めるよう各校へ指導する。	各校では年間指導計画に基づき、地域の教育力を活用した学習計画を立案し、実践する。	B 概ねできた	地域の教育力を活かした学習活動及び交流活動は、どの学校でも年間指導計画に位置づけられており、意図的に実践できているため。	現状を維持しつつ、地域の教育力を活かした機会を確保することで、地域とともに歩む学校づくりに努める。
総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流の支援	スポーツ振興課	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	学校体育施設開放で優先的に利用校・利用時間を確保した。	B 概ねできた	総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供ができた。	今後も大会開催の支援・活動の場の提供を継続して実施していく。
外国人市民等を講師にした異文化理解推進事業や各公立保育園における国際化推進事業などの外国人との交流	企画政策課	①一般市民を対象とした異文化理解講座の開催 ②市立幼稚園及び小中学校を対象とした異文化理解講座の開催	一般市民を対象とした異文化理解講座は、市内4箇所の会場で6回実施。平均参加人数は25名。 市立幼稚園及び小中学校を対象とした講座は、小学校3校、参加見込み児童数228名で実施予定。(平成30年2月6日現在)	B 概ねできた	市立幼稚園及び小中学校対象の講座は、実施校数は昨年と同数であるものの、参加児童数に関しては約30名程度の増加を見込んでおり、一般市民を対象とした講座では、前年度と比較して平均参加人数が6名増加し、講座も好評であったため。	市立幼稚園及び小中学校を対象とした異文化理解講座については、実施校数の増加を目指し、周知開始のタイミングを早めて、来年度の講座案内を今年度1月の校長会にて行った。
	保育課	公立保育園で国際化推進事業の(ハローフレンズ)の実施。	外国人講師との外国語による遊び(歌やゲームなど)を通して、異文化への関心を高めている。	A できた	公立保育園の年長児を対象に実施している事業で、本年度全園実施済。	今後も引き続き継続事業として行っていく。

○地域でのあいさつ、声かけの促進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
安全パトロールや小学校との交流事業、ふれあいサロンなどを通じた家庭や地域でのあいさつや声かけの推進	社会福祉協議会	①船穂・牧の原支部の安全パトロール、小林支部の地域見守り活動の実施。 ②各支部でのサロン、ふれあい給食の実施。	・船穂・牧の原支部の小学校安全パトロールや小林支部の朝の交差点での見守り活動時でのあいさつ、声かけを実施。 ・各支部で行っている小学校との世代間交流事業でのあいさつ、声かけを実施。 ・各支部で行っているサロン、ふれあい給食でのあいさつ、声かけを実施。	B 概ねできた	支部社協事業におけるあいさつ、声かけは出来ている。	支部社協事業におけるあいさつ、声かけは引き続き行う。
	生涯学習課	地域ぐるみさわやかコミュニティ各中学校区地域推進委員会によるあいさつ運動。	・市内6地区中学校区でのあいさつ運動を通年で実施。 ・年4回の地域推進委員会議の開催。 ・地域防犯パトロールの実施。 ・地域・学校連携事業の実施。	A できた	各地域での取り組みが定着している。	中学校区ごとに学校や地域で活動する団体が協力し、コミュニティづくりと生活環境の整備を図り地域ぐるみさわやかコミュニティ推進事業の支援。

町内会未組織地域の設立支援や転入者への加入促進パンフレットの配布	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配布	①年間を通して、設立の相談等の支援を行った。 ②年間を通して行った。	A できた	①町内会の設立支援を行い、3団体が設立された。 ②計画通り行った。	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配布 ③町内会加入促進に関する広報いんざいへの掲載
----------------------------------	---------	---------------------------------------	---------------------------------------	-------	--------------------------------------	---

○福祉・健康に関する市民活動の支援

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民活動支援センターによる情報提供や団体交流の活動支援	市民活動推進課	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	①ホームページを年間を通して運営し、随時情報を更新 ②3,000部を年4回発行し、回覧、配布を実施 ③年10回程度の発行 ④毎月実施(月平均30団体程度) ⑤ケーブルテレビ放送用に実施イベントを随時紹介	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。①、②は仕様書に定められた業務。
市民活動支援センターや地域福祉センターを活用した、団体活動の間の提供や交流支援	社会福祉課	祉活動の拠点としての施設及び設備を提供することにより市民の福祉意識の高揚を図り、もって市民の福祉の推進を図る。	印西地域福祉センター、印旛地域福祉センターにおいて貸館事業を行った。また、一部貸室については福祉に関する設備を整え貸館ができた。	B 概ねできた	例年同様の利用者数で計画通りであったが、一部稼働日が少ない部屋もあったため。	次年度以降も引き続き貸館事業を行うのと併せ、稼働率の上昇を目指し施設の周知を図る。
	市民活動推進課	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ④団体交流会の開催	①年間を通して実施 ②年間を通して実施 ③市民活動だんごまつりを2日間開催(11月25・26日、来場者2,522名、参加団体60団体) ④年3回開催	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動支援センター施設の利用提供 ②市民活動支援センター相談業務 ③市民活動まつりの開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。①、②、③は仕様書に定められた業務
	社会福祉協議会	①支部社協の会議、事業などの活用。 ②ボランティア団体の活動の場の確保。 ③ボランティア連絡協議会主催の交流会の開催。 ④他公共施設への支部社協事業における活用支援。	・社協本部及び支部社協の会議、事業の場として活用。 ・ボランティア団体、福祉関係団体の活動の場として活用。 ・ボランティア連絡協議会による交流会を開催。 ・支部社協事業における公共施設等への借用手続き支援。	B 概ねできた	施設については活動の場として活用できた。	引き続き各施設が活動の場として提供できるよう支援していく。

支部社会福祉協議会活動の支援	社会福祉協議会	①支部社協へ活動費の助成。 ②支部社協の運営の支援。 ③支部社協活動拠点の整備。	・支部社協へ活動の助成を行った。 ・支部社協の運営における支援を行った。	B 概ねできた	概ね計画のとおりできたが、拠点整備については、前進できていない。	支部の支援については引き続き行う。拠点については場所、財源共に検討していく。
市民主体による「いんざい健康ちょきん運動」の活動に対する後方支援	高齢者福祉課	①「いんざい健康ちょきん運動」の新規グループの立ち上げを行う。 ②出前講座「いんざい健康ちょきん運動」を実施、周知を図る。 ③「いんざい健康ちょきん運動」地区全体交流大会実行委員会を活動グループメンバーより組織し、実行委員会が主となって大会を実施する。市は運営の後方支援を行う。	・「いんざい健康ちょきん運動」グループ活動状況 57グループ実施 実人数1234人(平成30年1月末時点) ・いんざい健康ちょきん運動 新規立ち上げグループ 12グループ(平成30年2月末時点) ・出前講座「いんざい健康ちょきん運動」16回実施 参加人数285人(男63人、女222人)(平成30年2月20日時点) ・「いんざい健康ちょきん運動」地区全体交流大会を平成29年11月8日実施 実行委員会41人、当日参加32グループ、275人参加	B 概ねできた	事業の拡大に必要な関係各課や組織との連携のしくみができていない。	関係各課や各組織との連携に向けた取り組みを行う。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標1 互いに支え合う地域のコミュニティづくり

施策3 地域福祉の担い手の育成・強化

○ボランティア講座などの拡充

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ボランティアや地域の福祉人材の養成講座の開催	障がい福祉課	・デイケアボランティアの登録案内を行う。 ・メンタルヘルス(心の健康)に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対する支援となり、自殺などの予防につなげることを目的とする、メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を実施する。	・デイケアボランティアは充足している為、デイケアボランティアの登録は行わなかった。 ・メンタルヘルスサポーター養成講座(年6回)を実施した。	A できた	・デイケアボランティアは充足している為。 ・養成講座を実施して、参加者多数で実施できている為。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①生活支援サポーター養成講座を4回×2クール実施する。 ②介護支援ボランティア講座を1回実施する。	・生活支援サポーター養成講座 4回×2クール実施 実人数36人 延べ人数平成30年3月7日まで実施中のため未確定 ・回覧による生活支援サポーターの募集を行い、社会福祉協議会や支部社会福祉協議会、シルバー人材センターのボランティア活動内容も併せて掲載し、周知を図った。→町内回覧による周知 ・介護支援ボランティア講座 1回実施7人参加 →広報による周知	B 概ねできた	取り組みについては計画通りに実施したが、参加人数は定員に達していない。	地域での支えあいについての周知・啓発を行うとともに、参加人数の拡充を図る
	子育て支援課	ブックスタート事業の読み聞かせのボランティア登録者を増やし、年間を通じ活動出来るように努める。	ブックスタート事業の読み聞かせをボランティアの協力により年30回行い、活動の充実を図れた。	B 概ねできた	ブックスタート事業の読み聞かせのボランティアの協力により安定した事業の運営が図られた。	ボランティアの読み聞かせスキル向上のため、図書館に協力を依頼し、研修等を行う。
	社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援サポーター養成講座を開催。 ②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催。 ③市民活動支援センターとの共催の夏休みボランティア体験プログラムを開催。 ④子ども向け夏休み福祉講座の開催。 ⑤ハンドマッサージボランティア養成講座の開催。	・生活支援サポーター養成講座及び音訳ボランティア養成講座を開催した。 ・夏休みボランティア体験プログラムを開催した。 ・子ども向け夏休み福祉講座を開催した。	B 概ねできた	概ね計画とおり開催できた。	講座開催による活動者も少しずつ増えている。引き続き行っていく。

	生涯学習課	サークル団体等への活動支援及びボランティア体験等の講座を開催。	サークル団体等への活動支援及び人材育成のための講座を開催。	B 概ねできた	概ね計画通りできた。 人材育成のためのボランティア講座を実施しているが、人材を確立するまでにはいたっていない。	年間を通して各サークルが円滑に活動できるよう支援を行っていく。
--	-------	---------------------------------	-------------------------------	---------	--	---------------------------------

〇様々な人がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり

〇ボランティアコーディネーターの養成

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉に関するイベントなどによるボランティア活動や市民活動団体の交流・発表機会の拡充	市民活動推進課	①市民活動まつりの開催 ②団体交流会の開催 ③市民活動支援センターでボランティア体験イベントの実施 ④市民活動団体発表機会の拡充	①市民活動だんごまつりを2日間開催(11月25・26日、来場者2,522名、参加団体60団体) ②年3回開催 ③印西市社会福祉協議会と共催で夏休みボランティア体験を開催(7月15日～8月31日、参加者67名) ④福祉イベントを市民活動支援センターが共催して実施(年5事業程度)	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①市民活動まつりの開催 ※指定管理により施設を運営しているため、次年度の事業計画は指定管理者から3月に提出予定。①は仕様書に定められた業務
	社会福祉協議会	①いんざい福祉まつりの開催。	・いんざい福祉まつりの開催により参加したボランティア団体、福祉施設の交流・発表ができた。平成29年10月15日。 ・ボランティア連絡協議会の交流会を平成29年12月2日に開催した。	B 概ねできた	いんざい福祉まつりの他にボランティア連絡協議会の交流会を実施し、各団体の活動内容の発表や交流が出来た。	引き続きいんざい福祉まつり、ボランティア連絡協議会交流会を開催し、交流・発表の場としていく。
ボランティアセンターの機能の強化	社会福祉協議会	①ボランティア活動保険の受付 ②ボランティアの相談受付 ③ボランティアの登録 ④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋 ⑤ボランティア情報の提供 ⑥ボランティア連絡協議会への支援	・ボランティア登録、活動保険の受付 ・ボランティアに関する相談の受付 ・ボランティア派遣申請によるコーディネート ・ボランティア連絡協議会の支援を行った	C あまりできなかった	例年とおりの取り組みとなった。	ボランティアの登録、活動保険、派遣申請における斡旋などは引き続き行う。ボランティア情報の提供については、ホームページ、広報を使えるように検討する。

○NPO・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
広報いんざいやホームページ、社会福祉協議会広報「ふくし印西」によるボランティア活動や市民活動の周知、PR	市民活動推進課	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知	①②市民活動団体や市民活動支援センターの主催事業を随時掲載 ③年間を通じて随時掲載	A できた	年間事業計画に沿って実施できた。	①広報いんざいによる周知 ②市ホームページによる周知 ③市民活動支援センターホームページによる周知
	障がい福祉課	広報いんざいやホームページ等を活用してデイケアボランティアの登録案内を行う。	デイケアボランティアは充足している為、デイケアボランティアの登録は行わなかった。	A できた	デイケアボランティアは充足している為	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①ふくし印西への掲載による周知 ②ホームページへの掲載による周知	支部社協、ボランティア連絡協議会について掲載をした。	C あまりできなかった	広報へは各ボランティア団体の活動について掲載が出来なかった。ホームページについては更新が出来なかった。	広報については、紙面の内容について検討する。ホームページについて新しい情報を更新していく。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

施策1 支援が必要な人を支える相談支援、情報提供体制の充実

○地域包括支援センターなどの相談窓口の充実

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域包括支援センターにおける高齢者相談窓口の充実	高齢者福祉課	①地域包括支援センターを3ヶ所から5ヶ所に増設する。 ②地域包括支援センターについて、広報やホームページ、チラシにより周知を図る。 ③窓口に来られない方には、電話や訪問による相談を受ける体制を継続する。	・日常生活圏域5ヶ所に1ヶ所の地域包括支援センターを設置した。 ・地域包括支援センターについて、広報(4/1号、11/1号)に掲載すると共にホームページにも掲載し、周知に努めた。 ・地域包括支援センターのチラシを作成し、窓口配置すると共に関係機関に配布した。 ・基幹型地域包括支援班及び地域包括支援センターの相談実績 2410件(H29.4.1～H29.12.31) ・民生委員児童委員の定例会に地域包括支援センター職員が出席し、地域の高齢者の実情把握に努め相談支援を行った。	A できた	日常生活圏域5ヶ所に1ヶ所の地域包括支援センターを設置し、その周知にも努めた事により、身近な相談窓口として、地域包括支援センターが認知され、相談件数の増加にも繋がった。	引き続き地域包括支援センターの周知に努めると共に、関係機関と連携し更に相談しやすい体制を整えていく。
子育て世代包括支援センターの設置	子育て支援課	子育て世代包括支援センターについての県内実施状況の把握。	県主催の子育て世代包括支援センターについての研修会に参加。	B 概ねできた	研修会において県内自治体の設置状況、組織体制等を把握した。次年度以降、設置に向けた検討を進める。	①県内で実施している自治体の中で、先進的な自治体の視察を行う。 ②健康増進課等と検討を重ねていく。
	健康増進課	先進地の実施状況を把握し、印西市における子育て支援センターのあり方について子育て支援課と検討をする。 平成32年度末までに設置予定	千葉県主催の研修会に参加し、県内各自治体の子育て世代包括支援センターの実施状況について把握した。	B 概ねできた	研修会などに参加することで、県内各自治体の状況は把握することが出来たが、設置方法によるメリットデメリットまでの把握にはいたらなかった。	引き続き、子育て支援課と連携し、他の自治体の実施状況を把握し、設置形態など、あり方について検討していく。

○専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所相談事業の充実	障がい福祉課	障がい福祉課の他に相談支援事業所(いんば障害者相談センター、成田地域生活支援センター)へ障害福祉の総合相談を委託し実施する。 また、各月で精神科医師による「医師による心の健康相談」と精神保健福祉士による「こんにちは若者訪問相談」を実施する。	障害福祉の総合相談の委託先と連携して相談のケース対応を行うことができた。「医師による心の健康相談」、「こんにちは若者訪問相談」については、相談を通じて制度の利用や適切な機関へつなぐことができた。	A できた	各事業所の専門職員や医療機関と連携して取り組むことができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	相談窓口を広報等に掲載し周知を図り、子どもと家庭の問題、母子・父子家庭の方の日常的な悩みや困りごと、生活上の問題について児童家庭相談、母子・父子自立支援相談を実施する。	ひとり親家庭の生活の向上と自立を促進するため、経済的支援や医療費等の一部を助成するほか、母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図った。	A できた	相談窓口を広報等に掲載し周知に努め、様々な児童家庭相談等に応じるなどため、相談体制の整備が図られた。	継続した支援ができるよう体制を整える。
	健康増進課	健康づくり相談(面接・電話)の実施	・定期相談 年38回実施予定 ・随時相談 ・電話相談	A できた	相談希望者に対し、相談内容に合わせて各専門職が相談に対応しているため。	同様に気軽に相談を受けられるような体制を整える。
	指導課	広報による相談窓口の周知 年2回の学校訪問による相談窓口の周知	平成29年4月1日号から毎月広報に掲載。 年2回、指導主事、子ども発達センター職員が市内全小中学校29校を訪問し、相談に努めた。	A できた	毎月広報掲載を行うことができた。 年2回の学校訪問を実施し、必要に応じて相談窓口の情報提供を行い、相談に対応することができた。	継続した活動が取り組めるように努める。
	市民課	毎月第2金曜日・第4火曜日に法律相談及び市民生活相談、人権相談(第2金曜日のみ)を実施する。	毎月第2金曜日・第4火曜日に法律相談及び市民生活相談、人権相談(第2金曜日のみ)を実施した。 相談件数: 法律相談189件、市民生活相談87件、人権相談1件 (H29年4月～H30年1月)	B 概ねできた	計画通り実施することができた。	全体として空きがある状況であり、相談の機会としては充足しているが、今後も広報等で周知を図っていく。 平成30年度より、担当課が市民活動推進課に変更となるため、十分な事務引継を行うとともに相談窓口の充実に努める。

民生委員・児童委員による相談活動の支援	社会福祉課	民生委員・児童委員の活動環境整備。	・民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの検討などをH31年12月の一斉改選に向け、検討を開始。 欠員地区の自治会・管理組合等に民生委員・児童委員の選任を書面で依頼。	C あまりできなかった	欠員地区10地区のうち、民生委員確保が1名にとどまったため。	・民生委員・児童委員を各地区に適正に配置し、活動しやすい環境をつくるため、定数の見直し、地区割りの検討などをH31年12月の一斉改選に向け、検討を進めていく。 ・欠員地区における民生委員確保のため、引き続き自治会・管理組合などに働きかけをし、会合の場に出向いて、選任を依頼していく。
	子育て支援課	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいる。	A できた	学校訪問や地域での登下校時の見守りなどを行い、地域での活動の認識を深めることができた。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り必要な支援につないでいく。
	社会福祉協議会	新任民生委員・児童委員への社協事業の説明	新任民生委員・児童委員に対して社協事業の説明を行った。	C あまりできなかった	新任民生委員・児童委員に対しては、社協事業の説明を行った。	社協の情報提供により活動の支援を図った。1度の説明のため今後検討する。
ホームページや広報紙等活用した民生員・児童委員による相談援助活動の広報・支援	社会福祉課	民生委員の活動を市民に広く知ってもらい相談しやすい環境づくりをめざすための広報・支援。	民生委員の活動等について、広報紙に年5回の広報を実施。 千葉県の民生委員・児童委員ホームページの内容を更新。	B 概ねできた	市ホームページでの効果的な周知ができなかった。	広報紙、ホームページの効果的な活用。地区の担当民生員の周知。
家庭内での暴力や虐待通報への対応や相談体制の整備	障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	障がい福祉課といふは障害者相談センター（障害者虐待防止センター委託先）が連携して虐待のケース対応を行った。	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用 ②各地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会で対応について協議する。 ③高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員との連携。	①通報が入った場合の対応は印西市高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応できた。 ②2カ月に1回定例で虐待対応ケース検討会を開催し、各地域包括支援センターと虐待事案について協議し、対応を検討している。 ③高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を2回開催し、相互に連携し、虐待防止に係る各関係機関の役割を確認した。	A できた	関係機関と連携して虐待相談への対応について幅広い視点から協議することができた。	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員や、各地域包括支援センターと協議する機会を持ち、相談に対して必要な支援に繋げていく。

	子育て支援課	①専門職の増員 ②児童虐待に関する相談記録の整備 ③相談担当職員の研修	①専門職として保健師1名配置した。 ②児童虐待に関する家庭児童相談システムの導入。 ③相談担当職員の研修(県主催)参加。	B 概ねできた	組織の改編を行い、体制整備が図られた。	①専門職の増員を要望 ②家庭児童相談システムの運用 ③相談担当職員の研修に引き続き参加する。
乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業等の実施	子育て支援課	養育支援が必要な家庭に対して養育支援訪問事業を実施することにより、当該家庭の適切な養育を確保する。	・養育支援が必要な家庭への訪問事業の実施。	B 概ねできた	・養育支援訪問事業の対象者の選定を行い、訪問を行うことができた。評価及び支援プランについては今後更に検討していく必要がある。 ・今後は、児童虐待を予防する為に育児不安を持つ親への支援に努めていく。	①養育支援訪問開始のための関係者会議や支援プランの作成及び評価について丁寧に実施していく。 ②平成29年度実施ケースについての評価を行う。 ③育児不安を持つ親への支援を行う市内の関係者にペアレントトレーニングの方法を活かしてもらえよう伝えていく。
	健康増進課	乳児全戸訪問事業として、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する。	新生児から生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行った。	A できた	長期入院などにて訪問できないケースを含め、ほぼ全数の状況を把握することが出来ている。	引き続き、全戸訪問を実施し、早期に適切な支援が行えるように努める。
障がいのある人への相談対応の実施	障がい福祉課	窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じる。	障がい福祉課に専門職(保健師、社会福祉士、精神保健福祉士)を配置し適宜窓口、電話、メール等で障害福祉に関する相談に応じた。	A できた	相談に応じて関係機関と連携をとったり、相談者のニーズに合わせた対応を行った。	継続して実施していく。
SOSネットワークを活用した高齢者の早期発見、保護	高齢者福祉課	行方不明者が出た際、FAXにより協力事業所を流し、早期発見へとつなげる。 各関係部署との連携 ・警察 FAXでの情報授受。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。	市内130か所への情報提供を行う。 ・市民安全課 警察からの情報を防災メールで配信する。 ・防災課 防災無線の実施。 対象者の家族等からの要請にて実施する。	B 概ねできた	要請への対応は概ねできた。	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。
	企画政策課	外国人市民を対象とした相談窓口し、生活や法律に関する相談に応じる。	2件の予約があり、うち1件は2月中旬に実施予定。行政書士に依頼し、直接相談に乗っていただいている。	B 概ねできた	相談件数は2件だが、前年度を上回った。また、相談窓口について広報等に掲載するなど、周知にも努めたため。	引き続き相談窓口の周知に努める。

外国人市民への相談窓口の実施・相談支援	子育て支援課	外国人市民の相談・支援にも努めていく。	外国人市民に対して、日本人と同様の相談・支援を行うよう努めた。	B 概ねできた	外国人市民に対して、日本人と同様の相談・支援を行うことができた。	今後も外国人市民に対しても、日本人と同様の相談・支援を行っていく。
	健康増進課	妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語母子健康手帳(8カ国語)を必要な人に発行する。	・妊娠届出時に外語母子健康手帳を発行し、母子の健康の保持増進を図った。 ・市内の外国人市民に対応できる医療機関などを把握し資料(英語のみ)を作成した。	B 概ねできた	相談にはすべて対応しているが、来所者に応じた言語での説明は難しい。	引き続き、外国語母子健康手帳の発行を行っていく。
	市民課	窓口で用件を聞き取り、担当課へ案内する。	窓口で用件を正確に聞き取ることに努め、担当課へ案内した。	B 概ねできた	窓口で、必要としている担当課への案内に努めたが、日本語の理解が難しい方への対応に苦慮している。	手続きを行う担当課と連携しながら、スムーズな案内を行えるように努める。
地域の関係者・関係機関による分野横断的なネットワークの構築に向けた、小域福祉圏ネットワーク等のあり方や立ち上げ等の検討	社会福祉課	既存のネットワークを活用し、どのように繋げていくか検討を開始する。	厚労省より、我が事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けて市町村において包括的な支援体制を構築するよう求められていることから、この制度を活用したネットワークの構築ができないか検討。結果、この事業を社会福祉協議会に委託することも可能とわかったので、小域圏を支部社協単位とし、支部社協の活動拠点を整備し、ネットワークを繋げていけるか検討した。	C あまりできなかった	情報収集のみとなってしまった。情報を得られたことについては成果があった。	引き続き本年度の内容の検討と、別の方法でのネットワークの立ち上げができないか検討する。
	社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援体制整備事業による第1層協議体の開催 ②市受託事業の生活支援体制整備事業による第2層コーディネーターの人材発掘	市受託事業の生活支援体制整備事業における第1層協議体を関係機関に呼びかけ開催した。平成29年9月15日、平成30年2月23日。	C あまりできなかった	第1層協議体の開催は行えたが、第2層の準備が出来なかった。	引き続き進めていく。
	関係各課					

○相談窓口の認知度向上を図る

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市役所の福祉窓口の情報提供の充実	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	①出前講座「高齢者福祉と介護保険」を実施し、周知を図る。 ②「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や関係機関などに置いてもらい、周知を図る。 ③古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図る。 ④広報やちらし、ホームページ、訪問、関係機関の会議などへの参加により周知を図る。	・出前講座「高齢者福祉と介護保険2回実施 参加人38人 (平成30年2月末時点) ・「高齢者福祉のしおり」を作成し、市役所や各地域包括支援センターに配布し、周知を図った。 ・古希・傘寿を迎える方に「高齢者福祉のしおり」を送付し、サービスの周知を図った。 ・「いんざい健康ちよきん運動」実施グループに「高齢者福祉のしおり」について周知、各グループ・希望者へ配布した。 ・広報4月1日号、11月1日号の高齢者福祉課の特集にて、地域包括支援センターについて掲載、周知を図った。 ・「いんざい健康ちよきん運動」の後方支援に担当圏域の地域包括支援センターが関わることで、地域包括支援センターの周知を図った。	B 概ねできた	計画については概ね取り組むことができた。	継続して周知を図る。
市の相談窓口の充実・広報	関係各課 (子育て支援課)	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行う。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を実施した。	A できた	家庭相談員が子どもや家庭に関する悩みや問題に対して家庭児童相談を行っている。	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安等が緩和できるよう家庭児童相談を行う。
	関係各課 (市民課)	毎月第2金曜日・第4火曜日に法律相談及び市民生活相談、人権相談(第2金曜日のみ)を実施する。	毎月第2金曜日・第4火曜日に法律相談及び市民生活相談、人権相談(第2金曜日のみ)を実施した。	B 概ねできた	計画通り実施することができた。	全体として空きがある状況であり、相談の機会としては充足しているが、今後も広報等で周知を図っていく。

○福祉健康サービスを的確に選択し、利用できるための情報提供の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ホームページによる福祉に関する制度や事業の情報発信の充実	関係各課 (高齢者福祉課)	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③介護予防事業のチラシ作成、周知を行う。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。	・ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載した。 ・各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載した。 ・広報11月1日号の高齢者福祉課の特集にて、在宅福祉サービスについて掲載、周知を図った。 ・介護予防事業のちらしを作成、周知を行った。 ・地域包括支援センターの役割や事業内容、所在地や連絡先等についてホームページに掲載した。	B 概ねできた	計画については概ね実施した。	いんざい健康ちよきん運動のホームページ作成に向けた検討を行う。

	関係各課 (子育て支援課)	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を掲載し、毎月更新する。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載した。	A できた	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月掲載し情報提供に努めることができた。	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を掲載し、毎月更新する。
--	------------------	---	---------------------------------------	-------	--	---

○福祉サービスに関する情報のわかりやすい提供

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子どもガイドブックや社協ガイドブック、各種パンフレット等の普及、活用	障がい福祉課	「障がい者福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポーガイド」の作成・配布	「障がい者福祉のしおり」「メンタルヘルスガイドブック」「いんざいこどもサポーガイド」を作成し、窓口などで配布をおこなった。	A できた	「障がい者福祉のしおり」「いんざいこどもサポーガイド」「メンタルヘルス・ガイドブック」を作成、配布した。	継続して実施していく。
	子育て支援課	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布した。	A できた	子育てガイドに子育てに関する情報を掲載し、子育て支援に関する情報を提供した。また、これから生まれてくる子の父親に対して、母子健康手帳とともにパパ手帳を配布できた。	子育てに関する情報を掲載した子どもガイドブック及び子育てガイドを配布。また、これから生まれてくる子の父親に対して、パパ手帳を配布する。
	保育課	子育てガイドへの情報掲載。	(H29年4月～H30年1月)	A できた	施設等、最新情報の掲載を行っている。	今後も同様に掲載予定。
	保育課	病児・病後児保育事業。	緊急時の対応として、随時相談・受付を行っている。	B 概ねできた	受付人数に制限があるため、全ての受入れは不可能だが、詳細な状況把握に努め、預かり事業を実施している。	今後も引き続き実施していく。
	健康増進課	子どもガイドブック及び子育てガイドの配布	予防接種の予診票や説明書及び各種相談・健診票を1冊のファイルにした子どもガイドブックに、関係部署の子育てに関する情報をまとめた子育てガイドを併せて、出生時や転入時に配布した。	A できた	出生時や転入時に、もれなく配布することができた。	引き続き実施していく。
	市民課	転入者に配付	転入手続きの際に各種ガイドブック等を配付し、情報提供に努めた。	B 概ねできた	転入者への配付物をまとめた転入袋を渡している。	引き続き、必要資料を転入者へ配付し、情報提供に努める。

	社会福祉協議会	①社協ガイドブックの更新 ②社協パンフレットの作成	・社協ガイドブックの更新と窓口への設置を行った。 ・社協ガイドブックを各説明会などで活用した。 ・社協事業入りポケットティッシュを作成し配布した。	C あまりできなかった	ガイドブックなどの積極的な活用に至らなかったため。	引き続きガイドブックの更新を行い、パンフレットについては、具体的な紙面内容の決定が出来なかったため、カラー化等も含め内容等検討していく。
わかりやすい表現を用いた広報紙及びホームページでの提供	広報広聴課	・誰もがわかりやすく、見やすい紙面作成及び高齢者や障害のある人に配慮したコンテンツ製作ができるよう研修等を通して意識改革を図る。	・広報広聴連絡会議において、誰もがわかりやすく、見やすい広報紙づくりの取り組みについて周知した。 ・ホームページ管理システム操作研修において、ウェブアクセシビリティの必要性及びコンテンツ製作時の注意事項について周知した。	C あまりできなかった	各課等から提出される原稿は、専門用語や行政用語、余分な説明が含まれていることが多かった。	・専門用語や行政用語を多用しない原稿の作成及び高齢者や障害のある人に配慮したコンテンツの製作ができるよう研修等を通して意識改革を図るとともに、配慮のポイントを周知する。 ・障害のある人等が直面する問題点や課題を把握し、対策を検討する。
検索しやすいホームページの構築	社会福祉課	所管する施設及び業務のホームページを見直し、修正する。	・ホームページに掲載する内容を分かりやすい言葉に変えた。 ・文字だけではなく写真や絵を取り入れた。 ・紐づけを見直し、複数の方法で施設の紹介ページまで行けるようにした。	A できた	当初より明るく、施設の内容が目でわかるものとなり、見つけやすくなった。	継続しつつ、より良い方法があれば随時更新する。 また、健康福祉部内の他課のホームページも確認し連携してより良いものとしていく。
	広報広聴課	・ホームページ管理システム操作研修により、適正なコンテンツの製作方法を周知する。 ・課題や問題点の把握に努める。	・ホームページ管理システム操作研修を実施し、適正なコンテンツの製作方法を周知した。 ・検索性を高めるため、コンテンツ分類の見直し(一部)を実施した。	B 概ねできた	情報コンテンツの整備を行い、検索性の向上を図ることができた。(健康増進課)	・適正なコンテンツ製作のためホームページ管理システム操作研修を定期的実施する。 ・わかりやすく、積極的な情報提供がされているか定期的に点検を行う。 ・課題や問題点の把握に努める。

○情報取得困難者への支援による情報格差の是正

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
手話通訳者及び要約筆記者の派遣、声の広報等音訳したCDの配布、貸出、点字図書給付事業の実施	障がい福祉課	聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆記者を派遣 「広報いんざい」「障がい者のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布 視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。	聴覚に障がいのある人等に対し、意思疎通支援のひとつである手話通訳者・要約筆記者を派遣 「広報いんざい」「障がい者のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布 視覚に障がいのある人に対し、1人につき6タイトル又は24巻を限度に点字図書の給付を行う。	A できた	申請に応じて適切な派遣を行った。 「広報いんざい」「障がい者のしおり」を音訳CDにし、視覚に障がいのある人の世帯へ配布した。 申請に応じ適切な給付を行った。	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①市受託事業による声の広報の作成、配布 ②市受託事業による音訳ボランティア養成講座の開催	・市の広報、議会だより障害者のしおりなどを録音しCDにより視覚に障がいのある者に配布した。 ・音訳ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの人材発掘をした。	A. できた	概ね計画とおりできた。	引き続き実施していく。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

施策2 困難を抱えた人を見守り、支援する体制の充実

- A できた
- B 概ねできた
- C あまりできなかった
- D できなかった

○地域の生活課題や支援を必要としている人の情報の収集・把握

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	社会福祉課	民生委員・児童委員や安全パトロール、事業所との協定などによる地域の見守りネットワークづくり	市から情報提供し、民生委員が65歳以上の独居・高齢者世帯を対象とした実態調査を実施。見守り活動や支援に必要な情報把握につとめた。	A できた	見守り活動はできている。	見守り強化のため、他ネットワークとの連携を図る。
	高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書を交わし、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを行う。	新聞販売店、ガス会社等との覚書を交わす。 ・覚書の取り交わし事業者数 12	C あまりできなかった	情報提供事業者や民生委員、行政等の機能的な連携体制の構築に至っていない。	情報提供事業者や民生委員、行政等が連携した迅速な対応が取れるシステム作りの検討
	社会福祉協議会	①船穂・牧の原支部の安全パトロールの実施。 ②小林支部の地域見守り活動の実施。 ③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施。	・船穂・牧の原支部で小学校下校時の安全パトロールを実施。 ・小林支部で朝の登校時の交差点での見守り活動を実施。 ・支部社協のふれあい給食における配食実施での見守り活動の実施。	B 概ねできた	概ね計画とおりでできた。	支部事業において引き続き行う。

○虐待・暴力防止のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワークの活用による関係機関との連携	子育て支援課	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための支援を行った。	A できた	代表者会議、実務者会議、進行管理会議を実施した。代表者会議の際にアドバイザーによる講演を行い、知識を深めることが出来た。	子ども虐待防止対策協議会により関係機関との連携を図り、児童虐待防止のための多角的な支援を検討していく。会議の際に、アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深める。

	高齢者福祉課	①高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会において『印西市高齢者虐待対応マニュアル』改訂を行う。 ②サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。 ③関係機関ネットワークを定期開催する。 ④市と地域包括支援センターは2カ月毎に虐待事例の検討会を持つ(緊急時はその都度集まり検討を行う)。	①『印西市高齢者虐待対応マニュアル』改訂版を平成30年3月発行予定。 ②平成30年3月16日虐待対応研修開催予定。 テーマ「ストレスマネジメントとストレスケア」 ③特別養護老人ホームと連絡会を年3回開催。 通所介護事業所連絡会を年4回開催。 ④事例検討会を年6回開催。	A できた	虐待ネットワーク連絡協議会において『印西市高齢者虐待対応マニュアル改訂版』の発行に向けて協議でき、包括やサービス事業所とも定期的に話し合いの機会を持てたことで連携が強化できた。	引き続き定期的な会議や研修等で話し合いの機会を持ち、連携の強化に努める。
--	--------	---	---	-------	--	--------------------------------------

○相談窓口職員の意識向上やスキルアップを目的とした研修などの充実

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
職場内研修の実施、各分野別研修への参加	関係各課					

○経済的自立及び支援のための横断的なネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ひとり親家庭に対する相談や自立支援の充実	子育て支援課	・自立支援制度の周知 ・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図る。	・自立支援制度についてHPや広報により周知を行った。 ・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等の充実を図れた。	A できた	・自立支援制度についてHPの随時更新、広報への掲載、個別通知を行うことができた。その結果、問い合わせや相談件数は増加した。 ・母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談等を行うことができた。	・引き続き自立支援制度の周知を行う。 ・自立支援制度のうち就業支援事業の実績が少ないため、その改善を行う必要がある。 ・引き続き母子・父子自立支援員による自立に向けた必要な各種相談等を行う。
生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図る。	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施した。	A できた	委託により、生活困窮者の相談窓口を設置。様々な理由により困窮に陥った方の相談に対応した。内容に応じた支援プランを策定し継続的な支援を図った。	・相談窓口の周知を行う。 ・引き続き、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業、家計相談支援事業を実施。 ・他の支援事業についても検討する。

○避難行動要支援者把握及びサービス利用のための地域ネットワークの構築と支援の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
SOSネットワークの活用や避難行動要支援者名簿の作成による支援体制の充実	高齢者福祉課	行方不明者が出た際、FAXにより協力事業所を流し、早期発見へとつなげる。 災害時等要支援者避難支援の登録制度を実施し、各自治会と覚書を結ぶ。	市内130か所の協力事業所への情報提供を行う。 避難支援の登録申請名簿作成し、を自治会等の地域支援組織に提供する。 ・覚書締結町内会 88地区 ・要援護者避難支援個別計画作成町内会 43地区 ・要援護者避難支援登録者 677人(124地区)(平成30年2月1日現在・町内会等数 178地区)	C あまりできなかった	具体的な取り組みに至っていない。	必要に応じた検討を行うとともに、継続して実施する。

○社会福祉法人及び民間事業者による地域貢献活動の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉施設や事業者等への地域貢献活動の啓発や企業参加型の生活支援サービスの検討	社会福祉課	内部留保資金(社会福祉充実残額)を地域公益事業に充当する計画を策定する社会福祉法人が、地域の需要等の意見聴取をする場として、地域協議会を設置する。	社会福祉法人から要請があった時、地域福祉計画推進委員会が地域協議会の役割を担うよう、地域福祉計画推進委員会設置要綱を改正した。	C あまりできなかった	平成29年4月施行の社会福祉法改正に伴い、地域協議会を設置したものであり、本年度は開催実績なし。	社会福祉充実残額の有無にかかわらず、社会福祉法人が地域において公益的な取組をすることは推奨すべきことであるため、担当課としても地域における公益的な取組例等の情報を提供していく。
	社会福祉協議会	①本荘支部買い物支援バスにおけるプレーゲ本荘の送迎バスの使用。 ②印旛支部買い物支援バス実施の検討における晴山苑送迎バスの使用検討。	・本荘支部買い物支援バスの実施においてプレーゲ本荘の送迎バスを使用した。 ・コストロ従業員向けにボランティア派遣の情報を提供した。	B 概ねできた	買い物支援バスについてはおおむね計画とおり。ボランティア情報提供をしたが応募はなかった。	施設所有のバス等については引き続き協力を求めていく。ボランティア情報の提供における取り組み方法などについては内容を検討する。

○支部社会福祉協議会別の地域福祉活動計画による事業推進のための支援

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域別の地域福祉活動の活動拠点の整備及び地域福祉活動推進のための地域ネットワーク構築支援	社会福祉協議会	支部社協の活動拠点の整備	・市社会福祉課へ要望書の提出。 ・市社会福祉課との打ち合わせを行った。 ・市社会福祉課と白井市へ視察に行った。	C あまりできなかった	拠点整備できなかったため。	拠点整備に向けて話を進めていたが、決定できなかった。引き続き拠点整備に向けた準備を進めていく。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり

施策3 地域で住み続けるための福祉サービスの充実と権利擁護

○サービス提供事業者に対する研修や情報提供及び情報交換の充実

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者と連携した対応の充実	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、個々のケースに合わせた支援を行った。	B 概ねできた	関連事業者と連携し支援を行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会を定期的に開催していく。 ②介護支援専門員の自主組織である、「いんばケアマネネットワーク」開催の後方支援を行う。 ③通所介護事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同して、研修を開催する。	・通所介護事業所連絡会 3回実施(12月末現在) ・特別養護老人ホーム連絡会 2回実施(12月末現在) ・いんばケアマネネットワーク 2回開催(12月末現在) ・通所介護事業所連絡会と共同で、レク活動に関する研修会開催(H29.11.9) ・特別養護老人ホーム連絡会と共同で、虐待防止研修開催(H30.3.16予定)	A できた	・各関係機関と定期的に連絡会を開催し、情報交換や情報共有をすることができた。 また、連絡会の中で自ら研修を企画・開催し、市としても事業者の後方支援をすることができた。	・H29年度同様に関係機関との連絡会を定期開催していくことで、サービス提供事業者間の連携支援に努めていく。 また、通所介護支援事業所、特別養護老人ホーム、介護支援専門員、以外の事業者の連絡会立ち上げなども検討していく。
	介護保険課	市内における介護保険サービス事業所の情報一覧等を地域包括支援センター等に情報提供する。これにより、各介護保険サービス事業所の周知を図る。	特別養護老人ホームをはじめとする施設系サービスの情報や居宅介護支援事業所の情報を地域包括支援センターに提供した。	B 概ねできた	市内の介護保険サービス事業所の情報を一部ではあるが、情報提供出来たため。	通所介護事業所(デイサービス)などの情報についても、加えて情報提供するとともに、必要に応じて、情報を更新していく。
	子育て支援課	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努める。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めた。	A できた	利用者の必要とするサービスの提供のため連携を図ることができた。	子育てヘルプサービスを実施するにあたり、事業者と同行して利用者の面談を行いサービス提供の充実に努めていく。

○サービス提供の質の向上や福祉人材確保の支援

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
利用者の状態や必要度に応じたサービス提供の推進	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行う。	障害者総合支援法によるサービスの提供、サービス利用計画作成の支援を行った。	A できた	計画作成、支給決定、認定審査会など滞りなく行っている。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	①通所介護事業所連絡会で、通所介護事業に関する冊子を作成し、配布する。 ②H28年度に特別養護老人ホーム連絡会において作成した「特養受入要件等一覧表」を配布し、連絡会参加施設の受入れ可能な利用者の目安について、周知を図る。 ③介護と医療サポートガイドにより、介護保険や在宅医療の情報提供をする。 ④協議体や地域ケア会議などを開催し、地域課題やニーズを把握し、地域に必要なサービスについて検討していく。	・通所介護支援事業所連絡会で「印西市内デイサービスのごあんない」を作成し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等に配布した。 ・「特養受入要件等一覧」を地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などに配布した。 ・介護と医療サポートガイドの情報更新のために医療機関等にアンケート調査を実施した。 ・第一層協議体や地域ケア推進会議を開催し、地域の関係者なども含め地域の課題やニーズの把握、その支援体制などについて検討した。	A できた	利用者の状態に応じたサービスの選択ができるよう、各種情報冊子を作成し、情報することはできた。また、地域課題やニーズ把握のための会議なども開催出来た。	・作成した情報冊子の掲載内容を随時見直していく。 ・協議体や地域ケア会議により把握した、地域課題に対する具体的な対応策を検討し、新たなサービスの創設に繋げる。
	子育て支援課	育児・家事等を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実に努める。	ヘルパーを派遣することにより、育児や家事の負担を軽減し、生活支援の一助となった。	A できた	事業の周知を図り、育児・家事等を必要とする世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担軽減、生活支援の充実に努めた。	一時的に援助を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行い生活の充実に努めていく。
福祉サービスに携わる人材を育成する研修の実施	高齢者福祉課	①通所介護支援事業所連絡会や特別養護老人ホーム連絡会と共同し、職員のスキルアップのための研修会を企画・開催する。 ②特別養護老人ホーム連絡会と共同し、虐待防止のための研修会を開催する。 ③介護支援専門員のケアマネジメント力向上のための研修会を開催する。	・通所介護事業所連絡会と共同で、レク活動に関する研修会開催(H29.11/9) ・特別養護老人ホーム連絡会と共同で、虐待防止研修開催(H30.3/16予定) ・「スキルアップのための介護支援専門員研修会」を4回開催(H29.8/24,10/24,12/14,H30.2/16) ・人材確保の一環として、2/3に開催した地域包括ケアシステム講演会の会場で、市内特別養護老人ホーム職員による、就職相談会や介護相談を実施	A できた	計画どおりに研修を開催できた。また、当初は予定していなかったが、人材確保のための取り組みとして、就職相談会を開催することもできた。	・継続して質の高いサービスを提供できるよう、介護従事者のスキルアップのための研修を開催していく。 ・人材確保のための取り組みについて、各種連絡会等と意見交換をしながら、検討していく。
	子育て支援課	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し知識を高めていく。	DV・児童虐待相談研修等に参加し知識を高めることができた。	A できた	DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加し、知識を高め技術の習得に努めることができた。	知識を高めるため、DV・児童虐待相談や対応についての研修に参加している。

大学等との連携による実習生の受け入れ	高齢者福祉課	高校生、専門学生、大学生の実習生の受け入れを行っていく。	平成29年度より地域包括支援センターを委託したため、公衆衛生及び高齢者福祉について学ぶ実習生は委託先地域包括支援センターにて受け入れを行っている。	A できた	委託先地域包括支援センターにて実習生を受け入れているため、圏域ごとの地域の実情を踏まえた学びの場を提供している。	研修の要望があれば可能な限り受け入れ、現場の体験を充分取り入れられるよう調整を行っていく。
	介護保険課	高校生、専門学校生、大学生の実習生の受け入れを行っていく。V	現在のところ、学生の受け入れ実績はないが、介護保険の認定調査への同行について、実習生が籍を置く、学校から要請等があれば、対応していく予定。	C あまりできなかった	現在のところ、受け入れ実績がないことから、C評価としているが、受け入れ要請があれば、対応していく。	実習生が籍を置く、学校から要請等があれば、介護保険の認定調査の同行等、対応していく。
	健康増進課	各種専門職(保健師・助産師・栄養士など)の地域実習先として受け入れる。	3か所の大学等(保健師・助産師・栄養士)からの実習生を受け入れた。	B 概ねできた	他の大学からの実習依頼もあったが、現状では、全ての依頼を受け入れるのは難しい。	引き続き、日常の業務に支障がない範囲で、実習生を受け入れて行く。

○サービス提供事業者の適切な評価の促進
○社会福祉法人及び施設などに対する指導

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
サービス事業者情報の開示	関係各課 (社会福祉課)	所管社会福祉法人の現況報告及び財務諸表を法人ホームページ、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム、法人事務所にて公表するよう指導する。	・所管社会福祉法人の現況報告及び財務諸表を審査し社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムに掲載。 ・法人がホームページを開設している場合は法人のホームページでも掲載するよう指導した。 ・印西市の社会福祉法人に関するページに、電子開示システムの案内とリンクを設定。	A できた	社会福祉法人監査に係る情報は開示ができた。	引き続き事業者の情報開示を進めていく。
福祉サービス第三者評価の活用指導	社会福祉課	社会福祉法人が福祉サービス第三者評価を受け、結果通知の写し等を提出した場合は、一般指導監査の周期を延長する。	本年度実績なし。	D できなかった	平成29年4月施行の社会福祉法改正に伴う一般指導監査の延長であり、平成28年度の現況報告においては該当法人なしのため。	社会福祉法人に対し、制度の周知を図る。

○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉協議会活動の支援	社会福祉課	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与する。	社会福祉協議会が通常業務で必要となる事務スペースの他に、市受託事務等を行える事務スペースを含め、地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	A できた	社会福祉協議会が行う業務のために地域福祉センターの一部を無償で貸与した。	引き続き、地域福祉センターの一部を無償で貸与し、社会福祉協議会を支援する。
	高齢者福祉課	制度の活用が必要な人が早期に制度に結び付くことができるように、成年後見制度の周知を進め、今後市民が市民を支えるために、市民後見人の養成の具現化に向けて、バックアップ体制を整えていく。	市民や専門職を対象にした講演会や研修会を社会福祉協議会へ委託し事業を実施	A できた	研修会については予定通り実施することができた。	市民後見人が活躍するには、バックアップ体制を整える必要があり、日常生活自立支援事業の実績がある社会福祉協議会が法人後見を開始し、実績を積むことにより、市民後見人の支援も可能となる。このため市長申し立ての案件について、社会福祉協議会への受任を協議していく。
	障がい福祉課	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行う。	社会福祉協議会が実施する成年後見制度の一般市民向け講演会や弁護士や司法書士による相談会の周知を行った。	B 概ねできた	相談に応じて周知を行った。	継続して実施していく。
成年後見制度など、利用者の尊厳や権利を守るしくみの普及	高齢者福祉課	成年後見制度の周知や相談会の継続。平成29年度より市内5圏域に権利擁護の窓口となる地域包括支援センターの機能強化することにより、必要な人が制度に結び付くよう、地域のネットワークの構築を図る。制度が使いやすくなるよう後見人等への報酬助成の在り方を見直す。	研修会、相談会を社会福祉協議会へ委託し実施することができた。後見人等への報酬助成については、市長申し立ての案件に限らず、助成できるよう助成要件の見直しを進めた。	A できた	相談会、研修会も開催することができた。地域包括支援センターによる成年後見に関する相談件数の増加	後見人等への報酬助成の規則改正、施行相談会の継続、出前講座による制度の周知
	障がい福祉課	成年後見制度の周知及び成年後見市長申し立てを行う。	成年後見制度の周知及び成年後見市長申し立てを行う。	A できた	平成29年度は1名の申し立てを実施した。	継続して実施していく。
	社会福祉協議会	①市受託事業の成年後見制度に関する講演会開催による周知 ②市受託事業の成年後見無料相談会の開催 ③日常生活自立支援事業の実施	・成年後見制度に関する講演会を開催し、地域住民に周知した。 ・成年後見制度に関する研修会を2回開催し、地域住民へ周知した。 ・成年後見無料相談を毎月弁護士、司法書士の相談員による相談会を開催した。 ・日常生活自立支援事業については継続した実施を行った。	B 概ねできた	概ね計画とおりできた。	成年後見については、法人後見の申請に向けた準備を進めていく。日常生活自立支援事業は引き続き行うとともに周知していく。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標3 安心安全に暮らし続けられる環境づくり

施策1 地域での防犯・防災体制の推進

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

○防犯意識の高揚等の推進

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市民安全情報の配信や防犯講話の開催	市民安全課	①市民安全情報の配信 ②防犯講話を実施	市民安全情報の配信(年36回) 高齢者を中心とした防犯講話の実施(年10回)	A できた	年間を通じて、市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施した。	引き続き市民安全情報の配信や高齢者を中心とした防犯講話を実施していく。

○防犯施設の整備の推進と防犯対応の体制づくり

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の設置	市民安全課	①生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備	約1200基の既設防犯灯をLEDに交換した。町内会自治会からの要望をもとに防犯灯112基の新規設置を行った。(H30.2.22現在)	A できた	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行った。	引き続き生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行っていく。
犯罪の発生を抑止するための防犯設備の設置	市民安全課	①市内の駅前広場へ街頭防犯カメラの設置	駅前広場の整備状況等から設置を見送った。	D できなかった	小林駅南口駅前広場工事の進捗状況により、H29年度は設置を見送ったため。	今後の小林駅南口駅前広場の整備状況等を見ながら整備を進めていく
犯罪被害を拡大させないための警察との連携	市民安全課	①ホームページによる犯罪発生状況や被害防止情報の掲載 ②警察との合同パトロールや啓発活動の実施	・犯罪発生状況の掲載(年36回) ・合同パトロールの実施(年12回) ・啓発活動の実施(年7回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報を市ホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的に実施した。	引き続き警察からの情報に基づき、犯罪発生状況や被害防止情報を市ホームページに掲載。また、警察との合同パトロールや啓発活動を実施していく。
犯罪被害に遭わないための防犯講話の開催	市民安全課	①高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会の実施	・防犯講話の実施(年12回) ・研修会の実施(年2回)	A できた	高齢者クラブ、自治会町内会及びボランティアを対象とした防犯講話や研修会を実施した。	引き続き高齢者クラブ、自治会町内会及び防犯ボランティアを対象とした防犯講話や研修会を実施していく。

犯罪被害者等に対する支援の実施	市民安全課	犯罪被害者等支援制度の周知	市ホームページ、広報及び町内会自治会回覧において、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。	A できた	市ホームページ、広報及び町内会自治会回覧において、犯罪被害者等支援制度の周知を図った。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図っていく。
暴力・虐待被害に対する警察、医療機関、行政機関との連携	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、関係機関との連携を図る。	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができた。関係機関との連携も図れている。	A できた	民生委員・児童委員、主任児童委員による見守り活動を通じ、情報収集ができています。関係機関との連携も図れている。	今後も見守りを継続していく。
	高齢者福祉課	虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	①地域で虐待の疑いのある高齢者を発見した場合、警察から「高齢者虐待事案通報票」が送付され、それに基づき市と包括は高齢者の具体的な状況確認と、必要な支援を行っている。 ②医療機関は市内外を問わず、住所地が印西にある高齢者については虐待の疑いがある場合、連絡が入る。治療後の生活について病院や他課、ワークライフサポートセンター等の関係機関と話し合いを持ちながら対応を協議している。	A できた	電話・書面での連絡、訪問等を重ね、各機関と不足している情報を補い合いながら、虐待事案に対して連携することができた。	虐待の疑いのある高齢者についての情報を共有し、必要な関係機関と連携を密にして支援していく。
	障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。V	障がい福祉課といんば障害者相談センター（障害者虐待防止センター委託先）が連携して虐待のケース対応を行う中で、必要に応じて警察、医療機関、他の自治体と連携を行った。	A できた	虐待相談に応じて関係機関と連携をとることができた。	継続して実施していく。
	子育て支援課	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努めた。	A できた	実務者会議や個別支援会議を通じ、連携を深めることが出来た。	関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。
配偶者等暴力被害に対する女性の悩み相談の実施	子育て支援課	月2回年間24回女性の悩み相談を実施する。	月2回年間24回女性の悩み相談を実施し、延べ100件の相談があった。	A できた	女性の悩み相談を実施し相談者の心のケアに努めた。	月に2回年間24回、カウンセラーによる女性の悩み相談を実施していく。

○避難行動要支援者支援制度の普及・啓発

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
--------	-----	---------------------	-----------------	----------------	------	------------------------

印西市災害時等要援護者避難支援計画の見直し	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し	・避難行動要支援者に関する取組みの整理 ・関係課担当者会議の開催	C あまりできなかった	計画見直しに向け、現状及び課題の把握までに留まったため。	来年度末までに避難行動要支援者に関する計画を見直す。
	社会福祉課	防災課・健康福祉部で連携し、計画の見直しを図る。	・平成30年2月に関係機関が集まり会議を行った。	C あまりできなかった	今後各課の役割分担を行っていく必要がある。	印西市災害時等要援護者避難支援における民生委員・児童委員の役割を明確にしていく。
	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	障がい者福祉のしおりに、印西市災害時等要援護者避難支援について掲載し、周知に努めた。	B 概ねできた	障がい者福祉のしおりに、印西市災害時等要援護者避難支援のご案内と申請書を掲載し、周知に努めている。	継続して実施する。
	子育て支援課	防災課・健康福祉部で連携し、計画の見直しを図る。	・平成30年2月に関係機関が集まり会議を行った。	C あまりできなかった	今後各課の役割分担を行っていく必要がある。	・平成30年度末の計画策定に向け、各課の役割を決めていく。
	健康増進課	関係部署と連携しながら必要に応じて印西市災害時等要支援者避難支援計画の見直しを図る。	関係部署が集まり、災害時要支援者避難支援計画の見直しについて協議した。(H30.2.16実施)	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	より具体的で実効性のある計画にするため、さらに関係部署との協議を進める必要がある。
避難行動要支援者台帳の作成と周知	障がい福祉課	要援護者登録及び周知に努める。	障がい者福祉のしおりに、印西市災害時等要援護者避難支援について掲載し、周知に努めた。	B 概ねできた	障がい者福祉のしおりに、印西市災害時等要援護者避難支援のご案内と申請書を掲載し、周知に努めている。	継続して実施する。
	高齢者福祉課	①介護認定者には認定結果と共に「印西市災害時等要支援者非難支援」についての案内、登録申請書を同封し、周知を図る。 災害時等要支援者避難支援の登録制度を実施し、各自治会と覚書を結ぶ。	・介護認定者には認定結果と共に「印西市災害時等要支援者非難支援」についての案内・登録申請書を同封し、周知を図った。 ・避難支援の登録申請名簿作成し、を自治会等の地域支援組織に提供する。 ・覚書締結町内会 88地区 ・要援護者避難支援個別計画作成町内会 43地区 ・要援護者避難支援登録者 677人(124地区)(平成30年2月1日現在・町内会等数 178地区)	C あまりできなかった	台帳作成等の取り組みが不十分。	具体的な取り組みについての検討を行う。

○避難行動要支援者の情報収集

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)避難行動要支援者の把握と見守り強化	防災課	避難行動要支援者の支援に関する計画の見直し	・避難行動要支援者に関する取組みの整理 ・関係課担当者会議の開催	C あまりできなかった	計画見直しに向け、現状及び課題の把握までに留まったため。	来年度末までに避難行動要支援者に関する計画を見直す。
	社会福祉課	関係部署、民生委員・児童委員と連携を図り、避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	関係部署が集まり、災害時要支援者避難支援計画の見直し中のため積極的な周知はしていないが、避難行動要支援者の把握と見守りについては、民生委員・児童委員の実態調査、見守り活動が役立っている。	B 概ねできた	避難行動要支援者の把握と見守りについては、民生委員・児童委員の実態調査、見守り活動が有効。	今後、避難行動要支援者の把握と見守りの方策等について、さらに関係部署との協議を進める必要がある。
	障がい福祉課	担当課と連携し、避難行動要支援者の把握と見守りに努める。	救急医療情報キットを配付し、台帳作成を行った。	C あまりできなかった	障がいのある人で、避難行動要支援登録者の把握が充分にできていない。	関係課と連携し、継続して実施して行く。
	高齢者福祉課	災害時等要支援者避難支援の登録制度を実施し、各自治会と覚書を結ぶ。	要支援者の登録申請名簿を作成し、自治会等の地域支援組織に提供する。 ・覚書締結町内会 88地区 ・要援護者避難支援個別計画作成町内会 43地区 ・要援護者避難支援登録者 677人(124地区)(平成30年2月1日現在・町内会等数 178地区)	C あまりできなかった	地域支援組織との覚書の締結が進まず、また関係各課や地域支援組織との連携に至っていない。	関係各課や地域支援組織との連携図れるよう、取り組みを検討する。
	健康増進課	関係部署と連携しながら避難行動要支援者の把握と見守りを行う。	関係部署が集まり、災害時要支援者避難支援計画の見直しについて協議した際、避難行動要支援者の把握と見守りについても、意見交換を行った。(H30.2.16実施)	B 概ねできた	関係する部署との意見交換や共通認識を確認することができた。	今後、避難行動要支援者の把握と見守りの方策等について、さらに関係部署との協議を進める必要がある。
印西地区消防組合個人情報登録制度の普及、活用	防災課	市民に対する印西地区消防組合個人情報登録制度の周知	必要に応じて、個人情報登録制度の紹介等を行った。	C あまりできなかった	積極的な周知活動の実施には至らなかった。	印西地区消防組合と連携して、制度の周知に努める。

○各町内会・自治会、自主防災組織など地域支援者への避難支援体制づくりへの支援

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況 【DO】	H29 評価 【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
(再掲)自主防災組織の設置、活動支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織への活動助成	・新規設置団体 1団体 ・災害用資機材に係る経費助成 1団体 ・活動助成 57団体(91団体中) ※平成30年2月末現在	B 概ねできた	自主防災組織に対する災害用資機材に係る経費助成及び活動への助成が実施できた。	引き続き、自主防災組織の新規設置を促すとともに防災意識の向上のため防災訓練実施団体数の増加を図る。

家庭や地域での防災用備蓄の啓発	防災課	市民に対する防災用備蓄の必要性の周知	総合防災ブックの配布 出前講座等での防災備蓄の必要性の周知	C あまりできなかった	積極的な周知活動には至らなかった。	出前講座等での必要性の周知 広報・ホームページ等を活用した必要性の周知
防災行政無線、防災メール、防災HP等による防災情報の発信の充実	防災課	防災行政無線、防災メール、防災HPを活用した市民への防災情報の提供	防災行政無線、防災メール、防災HPにより市民への防災情報の提供を行った。	B 概ねできた	市民に対して、防災行政無線、防災メール、防災HPを活用して防災情報の提供ができた。	引き続き、防災情報の提供に努める。
防災ブックやハザードマップ等の活用による防災意識の啓発	防災課	市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 出前講座等による防災意識向上の推進 市総合防災訓練の実施 自主防災組織に対する研修の実施	市民への総合防災ブック・ハザードマップの配布 出前講座等の実施 自主防災組織に対する研修の実施 自主防災組織等が主催する防災訓練へのアドバイザーとしての参加	B 概ねできた	総合防災ブックの配布や出前講座等の実施により市民の防災意識の底上げを図ることができた。	引き続き、総合防災ブックの配布及び出前講座・研修会等の実施を通じて、市民の防災意識の底上げを図る。
母国語の異なる人向けの防災情報の発信	防災課	多言語版総合防災ブックの配布 多言語版避難場所案内板の設置	多言語版総合防災ブックの配布 多言語版避難場所案内板の設置	B 概ねできた	必要に応じて、多言語版総合防災ブックの配布できた。 多言語版避難場所案内板の設置を行った(3か所)	引き続き、多言語版総合防災ブックの配布を行うとともに多言語版避難場所案内板の設置を図る。
災害ボランティア養成講座の開催	社会福祉協議会	災害ボランティアセンター立ち上げ運営のための職員勉強会の開催	災害ボランティアセンター立ち上げ運営のための職員勉強会を平成30年2月28日に実施した。	D できなかった	できていないため。	社協の基礎の確立と養成講座開催を検討していく。

○福祉避難所としての社会福祉施設の検討

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所運営に関する研修の実施	防災課	市総合防災訓練での福祉避難所運営訓練の実施	市総合防災訓練中止により未実施	D できなかった	市総合防災訓練が中止となったため	市総合防災訓練において、福祉避難所運営訓練を実施する。 福祉避難所運営に必要な備品等の検討を行う。
	健康福祉部各課 (高齢者福祉課)	総合防災訓練にて福祉避難所設営訓練を行う。	悪天候のため訓練中止	D できなかった	未実施	地域住民や関係各課との連携・協力について検討していく。

第3次地域福祉計画進捗状況調査票

基本目標3 安全安心に暮らし続けられる環境づくり

施策2 暮らしやすい環境のまちづくり

○公共施設などバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進

- A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの街づくりを推進する	建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	市道00-116号線整備工事 ・歩道幅員を2mで整備した。 ・歩道部で透水性舗装129㎡を施工した。	A できた	市道00-116号線にバリアフリーに配慮した歩道を延長60m設置することができた。	引き続き、バリアフリー化に配慮した市道整備に努めていく。
	都市整備課	公園の整備にあたり、「印西市移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいて公園整備(木下交流の杜公園)を行う。	・公園の整備にあたり、「印西市移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいて公園整備(木下交流の杜公園)を行なった。	B 概ねできた	計画に基づき公園を整備できた。	新規公園の整備は、今年度で完了。
	土木管理課	道路におけるバリアフリー化の推進	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導をおこなう。 道路造成を伴った開発行為の件数:9件	B 概ねできた	開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導を行った。	引き続き、開発行為により造成される道路について、その構造等がバリアフリーとなるよう、開発事業者に対し指導をおこなう。

○外出支援や買い物支援など地域課題に対応する施策の検討と充実

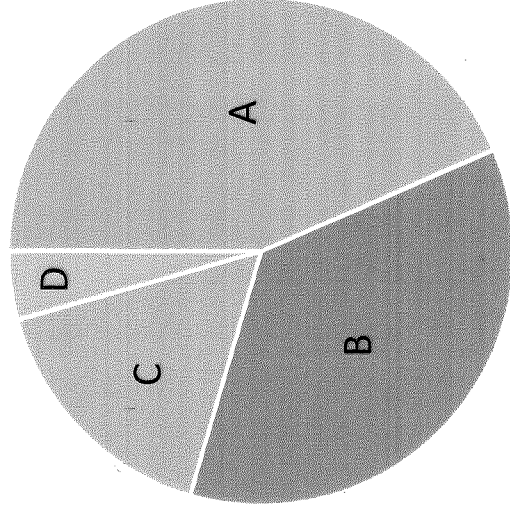
取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
市内バス公共交通の利便性向上	交通政策課	①平成28年度中の協議を経て、ふれあいバスのダイヤ改正、車両購入、バス停増設を実施する。 ②ふれあいバスの全面見直しに向けた検討を行う。 ③路線バス(六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線)について、安定的な運行を継続させるため、補助金を交付する。 ④交通不便地域である師戸地区対策について検討を行う。 ⑤交通不便地域である本埜第二小学校周辺地域対策について検討を行う。	①ふれあいバス南ルートダイヤ改正を実施、ふれあいバスの車両2台を購入、「天王脇」バス停を新設。 ②事業者との協議と、地域公共交通会議内に、ふれあいバス見直し検討分科会を設置。 ③補助金を交付。 ④事業者との協議と、地域公共交通会議内に、師戸地区対策分科会を設置。 ⑤事業者との協議と、地域公共交通会議内に、本埜第二小学校周辺地域対策分科会を設置。	A できた	①については、平成28年度に協議した事項について、予定通り実施できた。 ③については、補助金を交付できた。 ②、④、⑤については、検討を具体的に実施し、次年度以降の取り組みにつなげる体制を整えることができた。	①②ふれあいバスの全面見直しに向けた検討を実施していく。 ③安定的な運行を継続させるため、引き続き補助金の交付を継続する。 ④師戸地区対策について、さらに具体的な検討を行い、実証運行を開始する。 ⑤本埜第二小学校周辺地域対策について、さらに具体的な検討を行い、実証運行を開始する。

移動困難者への移送サービスの実施	障がい福祉課	屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く）で原則、1日8時間程度の範囲で用務を終えるものについて、外出支援を行う。	申請のあった対象者に移動支援を実施した。	A できた	1月末現在において実人数104人、延べ2,109人に対して外出支援をおこなった。	継続して実施していく。
	高齢者福祉課	地域ケア会議や生活体制整備推進事業による地域状況の把握。 福祉タクシー券交付 101名 （平成30年3月8日現在）	課題把握に向けた協議体、地域ケア会議の実施。 福祉タクシー利用対象者拡大に向けた検討	B 概ねできた	対象者の拡大を図った。	各取り組みの充実を図る。

○交通安全の啓発

取り組み内容	担当課	H29 重点取り組み 計画【PLAN】	H29 取り組み状況【DO】	H29 評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブなどでの交通安全教室の開催	市民安全課	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を開催	保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて教室を80回開催し延べ7,278名に対し実施した。	A できた	計画通りに保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにおいて交通安全教室を開催することができた。	引き続き保育園、幼稚園、小中学校、高齢者クラブにて交通安全教室を実施していく
放置自転車の解消	市民安全課	①放置自転車防止の啓発活動の実施 ②放置禁止区域における指導巡視活動 ③放置自転車の撤去活動	・啓発活動の実施（3回） ・放置禁止区域での指導巡視活動（151回） ※予定 ・放置自転車の撤去活動（144台） 平成30年2月22日現在	A できた	計画通りに啓発活動や指導巡視活動及び撤去活動を行うことができた。	引き続き啓発活動、放置禁止区域での指導巡視活動、放置自転車の撤去活動を実施していく。

進捗状況評価



■ Aできた ■ B概ねできた ■ Cあまりできなかった ■ Dできなかった

%

Aできた	70	43.5
B概ねできた	58	36.0
Cあまりできなかった	26	16.1
Dできなかった	7	4.3
計	161	

